

令和5年10月11日

奈良県産業・観光・雇用振興部
企業立地推進課長

質問回答書

次の業務について下記のとおり回答します。

業 務 名：GXに向けた工業団地等のエネルギー利活用調査等業務委託

NO.	質問内容	回答内容
1	本件業務の成果物ですが、貴県から外部への公表の予定はございますでしょうか。公表される可能性がある場合、名義は奈良県になりますか。それとも委託事業者名になりますか。	本委託業務における調査報告書および提案内容を今後の施策に活かすことは予定しておりますが、成果品そのものを積極的に公表することは予定しておりません。 また、仮に公表する場合は、仕様書「7. 業務上の留意事項(7)」において、「成果品及び作業工程において作成された資料等に関する一切の権利は、甲（＝奈良県）に帰属する。また、これら成果品等の第三者への提供や内容の転載については、甲の承諾を必要とする。」としていることから、名義は奈良県となります。 なお、公表方法につきましては、今後、受託者と協議する予定です。